

第 68 回評議員会

日時: 7 月 14 日 13:30~

場所: 自治体福祉センター

ちば労連

ホームページ <http://chibarouren.jp/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第 319 号 URL 版 2018 年 6 月 30 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043(225)5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 本原康雄 定価 20 円

【1 面】

労働者のための 働き方改革を 過労死・過労自死のない社会へ

安倍政権は 5 月 31 日に『働き方改革一括法案』を衆議院本会議で強行採決し、与党と維新などの補完勢力の賛成多数で可決させました。いま法案は参議院に議論の場が移っています。過労死・過労自死を促進させる法案を成立させるわけにはいきません。幅広い団体と共同し、参議院で徹底審議をさせ、この法案を廃案に追い込む必要があります。

働き方改革一括法案については、法案の『出発点』となった労働時間の集計データに改ざん・ねつ造が発覚しました。前提条件となるデータが誤っているからには法案は撤回して、改めて実態調査をおこなったうえで、労働政策審議会の議論からやり直す必要があります。

毎週の宣伝行動

千葉労連も参加している労働法制改悪反対千葉県連絡会は、働き方改革一括法案を廃案にさせるために、毎週千葉駅前で宣伝行動をしています。

会代表の小林幸也弁護士は「この法案はデメリットがメリットをはるかに上回る。奴隷労働の復活とも言うべき制度。人権を守る立場から絶対に認められない。過労死がまん延するような働き方を許さず、労働者が働きやすい環境を実現するため、これからも世論に訴えていく」と、意気込みを語りました。



毎週千葉駅で宣伝

私たちは“安倍働き方改革”に反対します 子どもの健やかな成長を見守りたい

全教千葉 小学校教員 浅野涼平さん

教員の労働時間は、平均で 1 日 10 時間を超える人がほとんどです。しかも部活動の顧問として土日に出勤する場合は、労働時間にカウントされません。教員は制度上、わずかな手当が支払われるだけで残業代などは一切出ません。

安倍政権にはもっと現場労働者の実態を見てもらいたいです。このような働き方を合法化しようとするのは許せません。

教員は子どもの健やかな成長を見守ることが本業であり、私もやりがいを感じています。そのために人員を増やしてほしいです。

働き方改革の恐ろしさ広めていきたい

化学一般 食品包装研究員 大森直人さん

研究員は一度実験を始めると、その実験が終わるまではその場を離れることができず、ほぼ就業時間通りに仕事は終わりません。平均 2～3 時間の残業をすることがほとんどです。

また残業代も生活給になっており、もし残業代が出ないということになったら生活に影響があります。

安倍政権が強引に成立させようとしている今回の法案は、中身を知れば知るほど怒りを覚えます。

仕事が忙しく、政治になかなか関心が持てない同僚にも、この法案の恐ろしさを広めていきます。

患者さんに「ありがとう」と言ってもらえるように

千葉県医労連 看護師 中村香澄さん

看護師はやる事が多く、就業時間前から仕事をしたり、時間通りに退勤できないことがほとんどです。常に人手不足で一人ひとりにかかる負担が大きく、新入看護師にしっかりと仕事を教える時間と余裕はありません。新人の間は残業代が出ない病院もあります。

看護師に余裕がなくなると、医療事故を引き起こすことになりかねません。大変な仕事ですが、患者さんに「ありがとう」と言われると嬉しいし、患者さんのためにもこういった働き方を改善してほしいです。

過労死が多発するような改革は認められない

JMITU 重機器部品生産工場 二瓶崇さん

お客さんから修理の依頼などが入ると、平日では対応できず、休日に対応することもあります。業務量の関係で代休を取ることもできず、20 連勤する社員もいます。

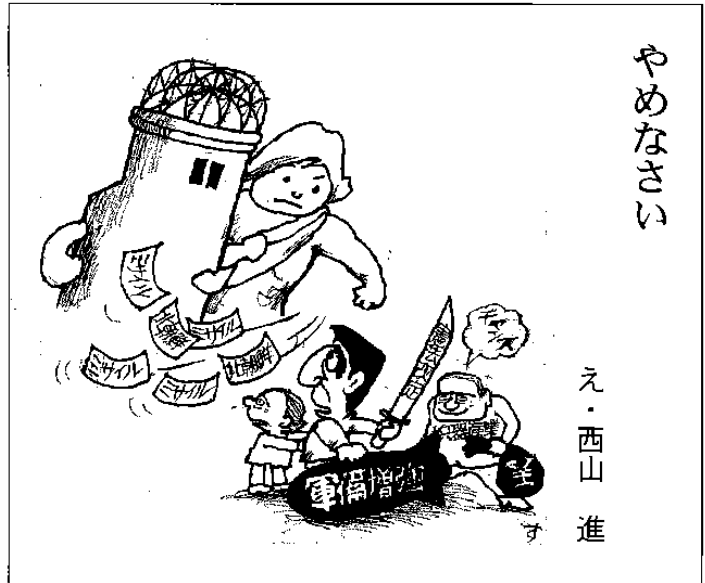
月の残業時間は、平均 70 時間で 100 時間を越える人もいます。当然こんな働き方を続けられるわけもなく、改善させる必要があると思っています。

今回の法案で、月の残業時間の上限が 100 時間まで認められるというのは、許されません。過労死が多発するような改正には反対です。

波 涛

小六の子どもが映画「シンゴジラ」に登場した自衛隊のヘリコプターアパッチには「AH-64」、コブラには「AH-1」という記号があることを教えてくれた。攻撃ヘリはAHという記号らしい。Aはアタックか。他にも輸送ヘリは「CH」、Cはカーゴか。汎用ヘリは「UH」、対潜ヘリは「SH」という記号があるようだ▼オスプレイの記号を調べたらアメリカ海兵隊では「MV-22」でアメリカ空軍では「CV-22」。

Vの意味は「ヴァリヴァリ割れるような」というところか▼事故現場の写真が公開されていても不時着と説明される航空機の整備拠点として木更津基地が使用される。県民として、全く納得していない。



【2面】

年金の男女格差是正を

年金シンポジウムに98人参加



幅広い団体と年齢層から参加

5月22日、自治体福祉センターで『女性と年金』をテーマにした年金シンポジウムが開催。9団体から98人が参加し、満席の会場は熱気に包まれました。

年金者組合千葉県本部の齋正博副委員長から『年金額の男女間格差』『3号被保険者』『遺族年金』についての問題提起を受けて4人の女性パネリストが切実な思いを訴えました。

【千葉土建主婦の会・戸張友子さん】

今回のパネラーとしての参加を機に年金制度について勉強しました。知れば知るほど腹立つことだらけ。国はもっと女性のことを考えてほしい。

女性は結婚、出産、育児をしながら働きます。近年、働く女性が増え、女性のライフスタイルが大きく変わってきていますが、その変化に年金制度が追いついていません。今後、労働力人口が減少すると、ますます女性の労働力が大切になります。女性が働きやすい環境を求めて声をあげていきましょう。

【時間外保育士労働組合・中田由紀子さん】

先日『ねんきん定期便』が届き、もらえる年金の少なさにビックリしました。60歳の時に年金事務所で「今もらうと約7万円、65歳まで待てば、月2万円ぐらい増える」と言われ、身体の痛みを我慢しながら仕事を続けました。しかし、その結果が月額7万5千円の年金額です。これで本当に憲法で保障されている『健康で文化的な生活』を送ることができるのか、長生きする楽しみはあるのか疑問を感じます。

非正規といえども23年間働き厚生年金に加入し、国民年金も9年間納めてきました。正規、非正規の

格差はひどすぎます。同一労働同一賃金の実現を切に願います。

【佐倉民商婦人部・本名節さん】

業者というとな儲かっていると思われがちですが『業者婦人の実態アンケート』では、所得 300 万円以下の仲間が 6 割を越え、大手資本の進出で経営が苦しいという悲痛な声が増えています。そのようななかで、暮らしを圧迫しているのは、税金、国保料、年金です。売上から支払いや税金、国保料を払うと、年金保険料が払えずに“無年金”という人も少なくありません。

2014 年に国会で『小規模事業者に対して社会保険料軽減措置を講ずる』付帯決議がされましたが、4 年経っても未だになんの対策もとられていません。これを実現させるために運動をすすめていきます。

【年金者組合八千代支部・高橋芙蓉子さん】

受け取る年金額は月額 10 万 8 千円。そこから家賃 4 万円、食費 2 万円、水道光熱費 8 千円をひかれると手元には 1 万円しか残りません。さらに、5 年前に年間 1 万 2 7 0 0 円も受給額が減り、不安は尽きません。

女性ということで、初任給も安く、昇給もなく低賃金でもがんばって、子育てと家事と仕事を 35 年間続けてきました。そして今も、低い年金がさらに減らされないか、医療費負担が増えたらどうなるかという不安を抱えながら、少ない蓄えを切り崩しています。

誰もが安心して暮らせるように『最低保障年金』の実現を願うばかりです。

関ブロ青年企画 JOYNeT

5 月 19～20 日、全労連関東甲信越ブロックの青年企画 “JOYNeT” が、長野県で開催されました。

この企画は、都県や職種の違いを越えて青年労働者がつながることを目的に、2 年に 1 回開催されるもので、全体で約 80 人、千葉からは過去最大の 11 人が参加しました。

1 日目は班対抗のミニゲームや、班ごとにキャンプ場でカレー作り。2 日目は天竜川のライン下りをして、参加者同士で交流を深めました。

参加者からは「職種を越えた交流ができるのは新鮮で面白かった」という感想がありました。このつながりを県内でも広げようと、千葉労連青年部は 7 月 7 日に BBQ 交流会をやろうと計画しています。

労働相談一ヶ月 ～奨学金のお礼奉公～

鉄筋建材の製造工場で働く 27 歳の青年からの相談です。

Q 病院の奨学金を貰い看護学校に通いました。卒業後 3 年勤務すると返済しないでよい条件になっています。勤務はシフトの他に休みが出ると穴埋めに入り、よく呼び出しを受けます。時間外労働をしても残業代が支給されません。おかしいと思い質問したら、奨学金の返済働きだから言わない方が良くとしたしなめられました。転職したいのですが、新職場に奨学金の返済途中で辞めたということを通報されたりしないでしょうか。

A 各種資格を取得するにあたり、一定期間働くことを条件に費用を出してくれるところがあります。トラブルは多くの場合、貸付金額と返済方法について明確な書類がなく、口約束などのために起きています。当相談は、病院の職員確保もかねて奨学金制度として作られており、貸付金額や返済方法が明記された書類に押印したもので、制度自体には問題がありません。ところが、実際の働かせ方に問題があります。俗に“お礼奉公”と言われるように、管理職が借金（奨学金）の返済という弱みを握っているの、思いのまま酷使するのが当たり前と思ひ込んでいるところにあります。

奨学金の返済義務があったとしても、働くルールである労働法は守らなければなりません。また仮に借金があったとしても、退職の自由と就労の権利は認められます。

看護師の職場は大変きつい職場で人手不足が深刻になっています。この病院は、採用した看護師が働き続けたいと思うような職場環境を創る事が先で、弱みに付け込んで体調を崩すまで働かせ、退職に追い込むことは負の悪循環に陥り、労務管理の方法として最低であることを学習する必要があります。【中林】